

長野市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、長野市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成19年1月30日

長野市監査委員	小林昭人
同	高波謙二
同	松木茂盛
同	平瀬忠義

## 措置の通知書

平成15年度 包括外部監査 分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p><b>補助金の廃止を検討すべきもの</b> (報告書 87 ページ)</p> <p>長野市たばこ税協議会運営費補助金 市民税課では市たばこ(約 21 億円) 税確保の観点から補助金の継続を主張しているが、市たばこ税収入はこの補助金の交付に左右されることはまずない。また、公共機関や民間企業において分煙化や全面禁煙が進められている現状において、税収の確保の観点から喫煙を促進するような補助金は、たばこを吸わない市民に受け入れられるとは思えず廃止を検討すべきである。 税収の確保は他の方法で行うべきである。</p>	<p>長野市たばこ税協議会運営費補助金については、たばこに対する住民意識の変化や、包括外部監査の指摘を踏まえ、平成 17 年度に、同協議会正副会長へ補助金の廃止について伝えた。</p> <p><b>【取り組み状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○補助金額を減額 (H17 は 220 万円 → H18 は 200 万円)</li><li>○補助金の減額・廃止に関する懇談、協議を実施<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 18 年 7 月 10 日 同協議会顧問</li><li>・平成 18 年 10 月 27 日 正・副会長</li></ul></li></ul> <p>廃止・継続については次回の協議へ持ち越したが、平成 19 年度においても補助金は減額の見込み。 (市民税課)</p>